常勤役員候補者の公募について

一般社団法人 九州半導体・デジタルイノベーション協議会の常勤役員候補者を公募します。

１．当法人の業務概要

当法人は、九州から発信する半導体・デジタル産業に携わる産学官の関係者 のプラットフォーム機関として新たな価値を創造できる人材及び社会課題解決 に向けた新産業・新事業等の創出に継続的に取り組むことにより、我が国経済 社会の活力の向上に積極的に貢献することを目的とし、以下の事業を展開しています。

（主な事業内容）

(１) 半導体・デジタル産業の振興を図るための企業、団体、教育機関及び行政機関 の意見及び情報の交換事業

(２) 半導体・デジタル産業に関するプロジェクトの発掘、育成及び支援事業

(３) 半導体・デジタル産業に関する産業界と教育機関の連携促進事業

(４) 半導体・デジタル産業に関する行政機関、教育機関等の活動支援事業

(５) 半導体・デジタル産業に関する幅広い情報発信事業

(６) その他当法人の目的を達成するために必要な事業

なお、詳細な事業内容等については、本法人のホームページをご覧ください。

<https://siiq.or.jp/>

２．公募内容

常勤役員候補者１名

３．職務内容

会長を補佐し、当法人の行う事業全般の執行について、指導・調整する。

４．必要な資格、経験

* + 就任の時点において満６５歳未満であること。
  + 産業支援に関する公的助成制度について経験又は知識があり、かつリーダーシップを発揮してきた経験を有すること。
  + 産業支援分野に係る人材と広く交流した経験を有するとともに、円滑な渉外交渉や業務調整の遂行を図ることのできる十分な経験や能力を有していること。
  + 総合的・効率的な法人運営等の企画力、実行力、マネージメント能力を有し、本法人の経営・運営改革に積極的に取り組む意欲を有していること。
  + 国または地方公共団体等の予算に精通していること。

５．勤務条件

（１） 勤務形態

常勤(1日7時間30分　勤務時間 9:00-17:30、休憩時間 12:00-13:00)

休日 : 土曜日、日曜日及び祝日　年末年始(当会規定による)

（２） 勤務地

一般社団法人 九州半導体デジタルイノベーション協議会

(福岡市博多区博多駅南一丁目２番１５号　事務機ビル ３階7号室)

（３） 報酬

年収 550万円程度(16千円/日、賞与年2回計4か月分)（税込）

手当　支給要件を満たす場合は、各種手当(住居手当、通勤手当等)を支給

（４）加入保険等

雇用保険、労災保険、社会保険(健康保険・厚生年金)

（５）任期

令和７年度から令和９年度定時理事会の日まで

６．応募方法

（１） 応募受付期間

令和７年４月１日（火）～ ４月４日（金）必着

（２） 応募書類

次の書類を簡易書留による郵送、または持参、あるいはe-mailにて提出すること。

① 履歴書・職務経歴書

* 学歴は、義務教育終了時から年代順に記入すること。
* 職歴は、民間企業や国、地方公共団体等の経営、運営に係る職歴、その他の職歴を記入することとし、企業名又は団体名、役職名、及び職務内容を記入すること。
* 氏名を自署の上、押印すること。
* ３か月以内に撮影した上半身正面の写真（縦４ｃｍ×横３ｃｍ）を添付すること。
* 連絡用の携帯電話番号、e-mailアドレスも記入すること。

② 自己アピール文書（Ａ４版 ４０行×４０文字で、１～２枚程度）

* 公募ポストの職務内容及び必要な資格、経験等を踏まえ、自らがこのポストに適任であること。
* 自らの経験・知識をどのように活かし、理事として本法人にいかなる貢献をなしうるかについて、簡潔にまとめること。

（３） 応募書類の提出先

　　　　〇郵送・持参の場合

〒812-0016

福岡市博多区博多駅南一丁目２番１５号　事務機ビル３階７号室

一般社団法人 九州半導体デジタルイノベーション協議会　事務局 宛

（封書に「SIIQ常勤理事候補者応募書類」と朱書きすること）

　　　　〇e-mailにての提出の場合

タイトルに「SIIQ常勤理事候補者応募書類」と記載の上、[fujii@siiq.or.jp](mailto:fujii@siiq.or.jp)

にご送付ください。

（４） 応募の問い合わせ

事務局 （担当：古賀）

電話 092-473-6649　e-Mail [info@siiq.or.jp](mailto:info@siiq.or.jp)

（５） その他

・応募書類は返却しない。

・応募にかかる費用は、全額応募者負担とする。

・応募された応募書類に記載されている個人情報は、本応募の選考のみに使用し、他の目的に使用することはありません。

７．選考方法

（１）一次選考 （書類審査）

一次選考結果は、応募者全員にお知らせします。

（２）二次選考 （面接）

二次選考結果は、二次選考対象者にお知らせします。

（３）最終選考者を、定時総会に推薦して、理事に選任された場合は、理事会にて常勤理事に選定される予定。

８．欠格事項等

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第１７７条で準用する第６５条第１項第３号及び４号、並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律第６条第１号ロからニまでに規定するすべての欠格事項に該当しないこと。

以 上